

2016年7月1日

## 助成金申請に必要な書類及び確認事項

### 1. 助成金受給の条件

- 1) 6ヶ月以内に解雇がないこと。
- 2) 1年以内に労働関係法令違反がないこと。
- 3) 最低賃金を上回っていること。(労働時間から計算した実質賃金が上回っていること。)
- 4) 雇用保険加入事業所であること。
- 5) 社会保険に加入していること。(個人事業(5人未満)は未加入でも大丈夫です。)

### 2. お申し込み後のヒアリング時に用意していただくもの

- 1) 発行3ヶ月以内の会社の登記簿謄本(コピー)
  - 2) 就業規則(コピー)
  - 3) 会社の労働保険番号、雇用保険適用事業所番号
  - 4) 賃金台帳
  - 5) 出勤簿
  - 6) 雇用契約書もしくは労働条件通知書
  - 7) 経営理念、経営方針、人材育成基本方針、組織図、目標など
- ※ 4) ~ 7) につきましては、書類の有無及び書式の確認をさせていただきます。
- 4) ~ 7) の書類につきましては、支給申請時に必要になりますので、ない場合は支給申請までにご用意していただく必要があります。